

平成25年本宮市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時 平成25年11月14日(木) 午後1時30分～午後2時03分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清
委員長職務代理者 (2番) 谷 明子
委 員 (3番) 渡 辺 俊之
委 員 (4番) 古 宮 博文
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子

4 出席職員 次長兼教育総務課長 後藤 章
次長兼第一保育所長 猪股 照子
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄
生涯学習センター長 野内 秀夫
幼保学校課長 菅野 秀昭
指導主事 佐藤 聡
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 傍聴人 1名

6 案 件

- 議案第38号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第7号)について)
- 議案第39号 本宮市教育振興基本計画について
- 報告第1号 平成25年度教育事務評価について
- 報告第2号 岩根小学校新体育館完成予想図について
- 報告第3号 子育て支援(子育て三法関連)について
- 報告第4号 社会教育施設の除染実施状況について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇委員長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会したいと思います。

恒例によりまして、腰かけたまま議事進行、提案、質疑をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇委員長 それでは、今回は、3番委員と4番委員に議事録署名委員をお願いいたします。

◇

◎教育長諸報告

◇委員長 初めに、教育長から諸報告をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇教育長 それでは、諸報告をさせていただきます。

1つ目です。本宮市教育振興基本計画についてです。

教育基本法の規定に基づいて、昨年度より策定を進めてまいりました本宮市教育振興基本計画が策定委員会からの答申を受けまして、このほど最終案がまとまりました。本計画は、本宮市第1次総合計画に掲げる将来像を実現するため、教育行政に関する部門計画として、目指す教育の姿と施策展開の方向性を示しております。計画期間は、総合計画との整合性を図るため、平成26年度から平成30年度までの5年間といたしました。

つきましては、本日の議案として提案させていただきますので、ご審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、会議等の出席報告については資料のとおりです。

以上です。

◇委員長 質問、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

(平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第7号)について)

◇委員長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについてをお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 [議案第38号を朗読]

◇委員長 はい、どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 それでは、一般会計補正予算(第7号)の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、昨日開催されました市議会の臨時会におきまして、議決をいただいておりますので、あわせて報告をしたいというふうに思います。

それでは、定例会資料の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、教育総務費関係の歳出の部分でございます。

福島定住等緊急支援交付金事業といたしまして、本宮まゆみ小学校の敷地内に子ども屋外プールの設置を予定し、申請をしておりましたが、このほど交付額の内定通知をいただきましたので、今回補正をさせていただいたものでございます。

10款の教育費、6項2目の体育施設費でございます。子ども屋外プール施設整備費といたしまして、総額3億3,934万8,000円の補正をお認めいただきました。

内容につきましては、まず、9節の旅費でございます。これにつきましては、プールメーカーとの打ち合わせ関係の旅費ということでの措置でございます。

次に、11節の需用費につきましては、消耗品、燃料費、印刷製本費、これらの事務に要する予算119万5,000円を計上させていただきました。

次に、12節の役務費につきましては、建築確認申請手数料等を含めまして、トータル26万6,000円の金額となっております。

続いて、13節委託料でございますが、次のページに続きますので、お開きいただきたいと思えます。

工事監理業務委託料とプール完成後の看板の設置委託料といたしまして、1,615万円の金額の計上となっております。

続きまして、14節使用料及び賃借料につきましては、工事期間中の現場管理用の車両借上代としての措置でございます。

15節の工事請負費がプールの工事費ということになりまして、3億1,998万8,000円の予算措置をさせていただきました。

あわせまして、備品購入費といたしまして、工事関連の備品購入代ということでの37万6,000円となっております。

これらの財源の手当でございますが、歳入の8ページ、9ページをごらんいただきたいと思えます。

14款の国庫支出金、2項5目の教育費国庫補助金でございます。先ほど申上げました福島定住等緊急支援交付金事業補助金といたしまして、総額の2分の1、1億6,967万4,000円の歳入を見込む内容となっております。

教育総務課関係は、以上でございます。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思えます。

5項の社会教育費、3目の文化芸術費でございます。文化芸術振興費で60万3,000円の補正をお認めいただいたところであります。

事務事業のところの説明をさせていただきますが、文化芸術行事開催事業ということで、今回は12月2日にチェコ少女合唱団が本市を訪れるということで、それに伴う費用の補正を認めていただいたものでございます。

11節の需用費においては、消耗品、さらには食糧費ということで、これは学校給食と一緒に食べていただくということで、学校給食の費用でございます。

続いて、12節の役務費ですが、ピアノの調律、さらには手数料ということでとらせていただきました。

14節使用料及び賃借料でございますが、これは各小学校の6年生を中心として、各学校にバスを手配しまして、サンライズまで送迎するというので、バスの借上料を45万8,000円計上させていただいたところでございます。

こちらが文化芸術振興費でございますが、次のページ12、13ページに移ります。

こちらは、5目の公民館費でございます。

説明の欄で、1、中央公民館維持管理費の中で1,433万9,000円の補正増を認めていただきました。

事務事業としましては、中央公民館維持管理事業の中で、遊具の設置をするために必要な経費でございます。

まず、11節需用費、こちらは、補助金の申請等に要する消耗品の補正で14万2,000円、15節の工事請負費で、公民館遊具更新工事ということで1,419万7,000円、合計で1,

433万9,000円になりますが、こちらは地区公民館、本宮地区の公民館、青田と高木を除いた荒井と仁井田と岩根の公民館の遊具を更新するという内容でございます。

続きまして、説明の欄の2、白沢公民館維持管理費でございます。こちらで2,471万1,000円の補正増を認めていただきました。

事務事業のところで、白沢公民館維持管理事業ということで、こちらにつきましては、白沢公民館の分館、白岩分館を除いた分館に遊具がございますので、その遊具を更新するものでございます。

11節で需用費、こちらは、申請に伴う消耗品でございます24万4,000円、15節で工事請負費、公民館遊具更新工事ということで2,446万7,000円の工事費でございます。合計で2,471万1,000円となります。

歳入のほうをごらんいただきたいと思いますのですが、8ページ、9ページになります。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、5目の教育費国庫補助金でございます。5節の社会教育費補助金、説明の欄で、2の福島定住等緊急支援交付金事業補助金、これは公民館遊具ということで1,952万5,000円でございます。こちらにつきましては、2分の1の補助ということで計上させていただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

◇委員長 それでは、皆さんのほうから質問をいただきます。

金額そのものについてはきのうの議会の中で承認をいただきましたので、内容的に質疑があれば、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 では、38号については承認することに決定いたします。

◇
◎議案第39号 本宮市教育振興基本計画について

◇委員長 それでは、次に、第39号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇書記 〔議案第39号を朗読〕

◇委員長 はい、説明どうぞ。

◇参事 先ほど教育長のほうからもありましたけれども、昨日、教育長室において、策定委員会の中田委員長から教育長に、別冊のとおり本宮市教育振興基本計画の答申がなされました。これまで5回の策定委員会を重ね、会議記録をごらんいただけたかと思っておりますけれども、大変活発な審議がなされまして、そして、策定委員長、副委員長から、その審議内容が基本計画に盛り込まれたことについて評価していただきました。さらに、教育委員の皆様にもお忙しいところご意見をいただき、基本理念を「つながる教育のまち本宮」とした教育振興基本計画がまとまったところでございます。承認のほうをどうぞよろしくをお願いいたします。

◇委員長 向こう5年間、平成26年度から平成30年度。これは今までは初めてですよ。こんな立派なものできたのは。

質疑ありますか。

これが来年からずっとこのページになっているということになりますね。

では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは承認をしたことにいたします。

ありがとうございました。



◎報告第1号 平成25年度教育事務評価について

◇委員長 それでは、報告第1号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 それでは、平成25年度教育事務評価につきまして、説明をさせていただきますと思います。

別冊の資料になります。報告第1号資料、こちらの別冊の資料をごらんいただきたいと思います。

平成25年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行に係る点検評価に関する報告書（平成24年度事業）という資料でございます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

I 点検評価制度の概要でございますが、1の経過及び2の目的につきましては、前年度と同様の内容となっております。

3の対象事業の考え方につきましては、平成24年度に教育委員会の所管いたしました事務事業のうち、23の事務事業につきまして点検・評価を行うことといたしました。対象といたしました事務事業は、本宮市第1次総合計画の施策体系に基づく基本事業うち、平成24年度の重点事業として位置づけられた継続される事業、また、教育委員会事務局が必要と判断したものでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

4の点検・評価の方法につきましては、必要性、効率性、有効性を基本とした総合的な評価によりまして、事務事業ごとにAからDの4段階で自己評価を行い、評価表をまとめております。

5番の学識経験者の知見の活用でございますが、これにつきましては、事務評価委員会におきまして、自己評価に対する評価、あるいは今後の教育行政の推進に向けたご意見をいただき、報告書に反映してまいるところでございます。

3ページでございますが、評価対象事業の一覧となっております。総合計画の施策体系ごとに区分をいたしまして、合計で23の事業を評価対象といたしております。

続きまして、4ページ、5ページにかけましては、現在空欄となっておりますが、事務評価委員会からいただいた意見を施策ごとにまとめまして、また、総括的意见もいただきながら、どのような形で最終的な報告のまとめ、作成を行っていきたいというものでございます。

続きまして、6ページからになりますが、ここからは評価対象事業の自己評価表となっております。

事業の概要、目的、活動実績を記入し、事業成果の分析により課題や改善点を示しながら、自己評価を行っております。また、今年度は、担当課長による自己評価判断理由、さらには教育長、または教育部長による評価欄を新たに設けまして、自己評価の精度を高めることといたしました。

各事務事業の自己評価の内容につきましては、この後35ページまで記載がございますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

続きまして、評価委員会の関係でございますが、前回の定例会におきましてご報告をいたしましたとおり、第1回の評価委員会を10月30日に開催をいたしました。1回目の委員会では、委員長及び副委員長の選任を行いまして、委員長には福島大学の荻路教授、副委員長には社会体育代表の坂田委員が選ばれたところでございます。

実質的な審査につきましては、11月27日に予定をしております第2回評価委員会におきまし

て行う予定ということになっております。

今後、さらに12月中には第3回の評価委員会を開催いたしまして、報告書のまとめを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇委員長 これはそうすると、あくまでも中間的な……

◇次長兼教育総務課長 現段階での評価委員会のほうに提出する資料ということでご理解をいただきたいと思います。

◇委員長 わかりました。

これはAとBはあるんだけど、C以下はないでしょうね。

◇次長兼教育総務課長 Cはなかったかと思えます。

◇委員長 私、一生懸命探したんだけど、なかった。

◇次長兼教育総務課長 昨年度はCという欄もあったんですが。

◇委員長 ことはAとBということで。

◇次長兼教育総務課長 そうですね。

◇委員長 ありがとうございます。

質疑ありますか。

今年度おおむねうまくいったということですね。

まだなお中間ですから、多少あとプラスになるかどうか、文言が。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、報告第1号については打ち切りたいと思います。



◎報告第2号 岩根小学校新体育館完成予想図について

◇委員長 報告第2号をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 それでは、岩根小学校の新体育館完成予想図につきまして、ご説明を申し上げます。

定例会資料最後のページ、A3判の横長のカラーの資料になりますが、ごらんをいただきたいと思えます。

岩根小学校の新体育館につきましては、実施設計進めてまいりましたが、このほど実施設計が完了いたしました。つきましては、外観のイメージ図が出ましたので、委員の皆様にごらんをいただきたいということで、本日報告をさせていただくものでございます。

まず、体育館の屋根ですが、二中の体育館の屋根をイメージしていただくとわかりやすいと思いますが、同じようにガルバリウム鋼板の黒っぽい屋根ということになります。構造につきましては、鉄骨鉄筋コンクリートの平屋建てということでございまして、床面積が約1,650平方メートルでございます。

仕上げにつきましては、まず、屋根のほうに近い黄土色といいますか、その部分についてはコンクリートの成形板による木目調の仕上げということで計画をいたしました。それから、1階部分、下のほうのこげ茶色の部分につきましては、耐久性を考慮いたしまして、現在のところタイル張りの仕上げを予定しております。

総工費につきましては、予算額で約5億5,000万円になっておりますが、実施設計の段階では十分おさまる内容ということになっております。

なお、ごらんをいただきましてご意見等あれば、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

◇委員長 質疑ありますか。

それでは、第2号についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 子育て支援（子育て三法関連）について

◇委員長 それでは、第3号に入ります。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、報告第3号の子育て支援（子育て三法関連）についてということでございますけれども、資料別冊の報告第3号資料というA4判の1枚と、あわせましてA4横判の資料10がございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、平成27年度より子ども・子育て支援の新制度ということで行われる予定となっておりますので、今後の進め方等について、かなり大ざっぱではございますが、内容について説明をさせていただきたいと思ひます。

現段階では、まず、新制度の内容が確定されていない部分が多いわけですが、今後、まず保育等の人数、これについての調査を子ども福祉課のほうで実施いたします。その実施については、業者に委託しますが、その委託業者については、先日の企画評価方式により決定してまいります。

調査につきましては、市内の未就学児のいる世帯を中心に1,400世帯ほどランダムに抽出いたしまして、アンケートをお送りして調査を行うという予定となっております。そのアンケートの内容といたしましては、現在の保育所や幼稚園の利用状況や今後どのようなことを望むかというような内容となっております。

そのニーズ調査の結果を受けまして、今後各年度における幼児期の幼稚園、保育所の見込み量を算出したしまして、その見込み量に対応した本宮市の子ども子育て支援事業計画を策定していくという内容でございます。

その策定に当たりましては、12月議会に子ども・子育て会議条例という条例を上程いたしますが、子ども・子育て会議という委員会を設置いたしまして、その中で検討して策定していくという形になります。

その子育て支援事業計画につきましては、今後5年間の計画ということで、平成27年度から始まりますので、平成27年度から5年間の計画となる予定で、平成26年にそれを策定するという形になります。

市では、その計画に基づいて、施設の整備や認可外保育所の認可、私立幼稚園の認可等を行ってまいりますけれども、その認可条件や内容については現在国で検討中ということで、今後施設整備とか、認可等によって市の負担も発生するというふうに思われます。

今回の第3号資料の中の下のほうに米印で1、2、3というふうにございますけれども、今回の支援法の中身については、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）ということで、これについては現在小学校3年生までが対象となっておりますけれども、これについては、6年生まで拡大

するということについては既に決定している内容でございます。

ただ、入所要件等については、今検討中でございます。

公立の保育所、幼稚園につきましては、保育に欠ける要件の認定が新たに設定されるのみで、現状とは余り変わらない予定となっております。

3番にありますように、大きく変わりますが、私立幼稚園、保育所の部分でございまして、現在負担金の形で支給しておりますけれども、個人に対する給付金に変更となる予定というふうになってございます。

大ざっぱな内容説明でございますが、あと、こちらの資料10については、ことし8月に新制度の施行準備に関する地方自治体と国における今後の作業等についてということで、内閣府のほうから提示された資料でございますので、後でござらんいただければというように思います。

以上です。

◇委員長 質問はありますか。

どんなふうになっていくのかというのは、これからのこういうふうなもろもろの現状を確認した上での今後の課題ということになりますか、平成27年度以降。

◇幼保学校課長 先ほどもお話ししましたが、今後ニーズ調査をまず行って、保護者の方がどういったニーズがあるかというのを確認した上で、子ども・子育て会議を立ち上げて、その中で計画を立てていくということで、当然施設の整備とか、そういったものも出てきますので。

あと、先ほど言いましたように、放課後児童クラブについても、今まで3年生だったのが6年生まで対象とするというのが決まっておりますので、そうなれば当然、今の施設で間に合うのかどうかということもありますので、そういったハード的な面も今後は検討していくということで、そうなれば当然、いろいろ補助制度もあるかと思っておりますけれども、市の負担もかなり大きくなってくるのかなというふうには考えているところです。

◇委員長 最初から厚生省と文部科学省の仕分けの仕方もはっきりしてもらったほうがかえって理解はしやすいのかなという気がするんだけどね。そこはそことして守っておきながら、枝葉のほうでいろいろと現状に合わせていくというやり方でしょう。

いずれ、これから議論をするときがくると思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 社会教育施設の除染実施状況について

◇委員長 それでは、第4号にいきます。

はい、どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、定例会資料の17ページをお開きいただきたいと思います。

平成25年度社会教育施設等の放射能除染作業実施箇所一覧ということで用意をさせていただきました。

こちらは、中央公民館管轄と白沢公民館管轄で分けて用意させていただきました。施設名のところでございますが、青田地区公民館、荒井地区公民館、高木地区公民館、岩根地区公民館、さらに、市民プールということで、現在作業に入っております。工期につきましては、10月17日から来年3月28日までの間に実施するというので現在進めておりまして、荒井地区公民館については、8割くらいになっているという状況です。あと、岩根については2割から3割というような状況です。市民プールが今始まったところというような状況でございます。来年3月いっぱいには除染終

了というふうな状況になります。

続きまして、白沢公民館のほうになります。白沢公民館、夢図書館、文化ホール、B & G海洋センタープール、カルチャーセンター、シルバースポーツセンターの駐車場、和田ゲートボール場、高野運動場、白沢野球場駐車場につきましては、設計ができて、起工が終了して、12月4日の入札資格審査委員会にかけられるかと思いますが、12月から来年3月いっぱいまで完了するというので、準備が進められております。

あと、グリーンパーク野球場については12月23日で終了、11番の長屋分館については、平成25年7月に除染済みという状況になっております。除染が終わればすべての社会教育施設等については除染が終了するというふうな状況になります。

以上です。

◇委員長 質疑ありますか。

教育施設関係はこれでいくということですね。

市全体で進め方というのは、同じ地区をやるというのではなくて、公園は公園、社会教育施設は、ばらばらに各支所の割り振りの中でやっているんでしょうけれども。何か終わったと思ったら、そっちのまたすぐ隣という感じがあるものだから。

質問ありますか。

はい、どうぞ。

◇3番委員 白沢分館は借地だからということで、ないということよろしいんですかね。

◇生涯学習センター長 借地については、そういうことではなくて、もう既に白沢分館は終わっているかと思えます。前に糠沢分館とか、和田分館とか、地区分館は前に終わっています。

◇3番委員 わかりました。

◇委員長 いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、質疑を打ち切りまして、報告第5号というのがありますが、夢教室の関係ですが、いいですか。JFA「夢の教室」開催について。

はい、どうぞ。

◇課長補佐 夢の教室については、委員会終了後に現地調査ということでお願いしたいと思えます。

◇委員長 それでは、協議会の課題は残っていますが、議案提案にされた内容については以上で終わりですね。

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 それでは、次回の教育委員会の日程を確認しておきたいと思えます。

〔次回開催日程について協議〕

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 これをもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。

【午後2時03分閉会】